

Go To Eat 食事券事業（北海道） 登録事業者の皆様へ

<北海道商工会議所連合会>

北海道では新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、Go To Eat 食事券「販売の一時停止」「利用を控える呼び掛け」の制限措置が出されております。

制限期間は1月11日（月・祝）までとしておりましたが、この度、下記内容にて延長されることとなりました。

当事業にご登録の事業者・店舗各位におかれましては、制限措置の内容をご確認の上、店舗におけるご対応にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 制限措置の期間 1月12日（火）～2月7日（日）
2. 制限措置の内容 (1) 食事券販売の一時停止
(2) 食事券の利用を控えるよう利用者への呼び掛け
※但し、使用時に、密にならないように配慮した上での
①テイクアウト・デリバリー
②同居する家族4人以下での店内飲食
は制限の対象外

「同居する家族4人以下での利用」は、条件付きで制限解除されました。

店内飲食でご利用のお客さまには、引き続き以下の点を遵守して頂くよう、お願いして下さい。

- 2時間以内のご利用
- 食事前の手洗い・消毒、食事中以外のマスク着用
- 咳エチケットの遵守、大量の飲酒をしない、会話の声は小さく
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）、
北海道コロナ通知システムへの登録 等

3. 登録店は、「利用人数の制限」「新北海道スタイル」「外食業の事業継続ガイドライン」を実践してください。
4. 登録店は、期間中、下記ページをコピーし店内に掲示する等、食事券の利用に関する注意事項の呼び掛けにご協力をお願いいたします。

ご来店のお客さまへ

(ご協力のお願い)

北海道では、新型コロナウイルス
感染拡大の状況を踏まえ、下記の期間中

GoToEat キャンペーン食事券の

ご利用を控えていただくよう

ご協力をお願いしております。

<期間>

R3/1/12 (火) ~ R3/2/7 (日)

但し、

密にならないように配慮した上での

①テイクアウト・デリバリー

②同居する家族4人以下の店内飲食 は
利用を控える呼び掛けの対象外です。



北海道商工会議所連合会

Go To Eat 食事券利用の お客様へ



農林水産省

Go To Eat 食事券事業（北海道）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年11月21日（土）より、食事券利用を下記の運用としております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

食事券は5名以上の飲食には ご利用できません

（ご利用は最大4名まで）

ただし以下の場合には例外となります

- ※同居する1家族で利用する場合（親と子、祖父母と孫など）
- ※5名以上の場合は、テーブル間隔を空ける・アクリル板で仕切る等「4人以下の単位」となる席の配置が可能な場合に限る
- ※高齢者・障害者の介助者、未就学児童は、制限人数に含みません

～下記事項の遵守をお願いします～

- ・ 利用時に密とならないなど感染対策への配慮
- ・ 2時間以内のご利用
- ・ 咳エチケットの遵守
- ・ 食事前の手洗い、消毒
- ・ 大量の飲酒をしない
- ・ 食事中以外のマスク着用
- ・ 会話の声は小さく
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）、
コロナ通知システムへの登録